

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																								
横浜カレッジ	昭和51年8月16日	岩崎 有紀子	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																								
学校法人岩崎学園	昭和26年3月8日	理事長 岩崎 文裕	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																							
文化・教養	文化・教養専門課程	ビューティーコーディネート科	平成17年文部科学省告示 第32号	-																																							
学科の目的	メイク・ネイル・エステティック企業や関連団体との連携の下、美容に関わる実践的な知識や技術を習得し、各美容分野で活躍できる職業人の育成を目的としている。																																										
認定年月日	平成26年 3月 31日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	1710時間	480時間	2,730時間																																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																						
160人	216人	0人	8人	13人	21人																																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 5段階評価 ・評価点90点以上「S」評価 ・評価点80点以上90点未満「A」評価 ・評価点70点以上80点未満「B」評価 ・評価点60点以上70点未満「C」評価 ・評価点60点未満「D」評価(不合格) 2段階評価 ・「認」評価 ・「否」評価(不合格)																																							
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～翌年1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日		卒業・進級条件	成績の評価の「S」、「A」、「B」、「C」および「認」評価を合格とし、合格した科目については、所定の単位を認定する。卒業・進級にあたっては、必修科目の単位がすべて認定されることが条件となる。																																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制をとり、定期的な個人面談を実施し、学生の適性や個性を尊重した対応に努めている。 また、より良い職業人の育成をめざし、学生生活の中に、入学年次の4月～9月の導入教育はじめ、企業連携授業・インターンシップ、就職指導を有機的につなげるプログラムを配している。		課外活動	■課外活動の種類 校外研修、国内研修旅行、海外研修旅行 ■サークル活動: 有																																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) ELCジャパン(株)、(株)シロ、(株)高島屋、ピアス株式会社、株式会社マリークワントコスメチックス、チャコット株式会社、(株)セントラヴィ、TBCグループ(株)、(株)不二ビューティ、(株)ソシエ・ワールド、ベレックス(株)、(株)Marie Quatorze ほか ■就職指導内容 就職指導部を設置し、教務部と協力した就職指導を実施。主な内容は、就職面談、面接対策指導、筆記対策指導、校内合同企業説明会開催、各業界企業説明会開催などを実施している。 ■卒業生数 : 96 人 ■就職希望者数 : 86 人 ■就職者数 : 83 人 ■就職率 : 96.5 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 86.5 % ■その他 (令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メイクアップ技術検定1級</td> <td>③</td> <td>34</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>メイクアップ技術検定2級</td> <td>③</td> <td>38</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>化粧品検定1級</td> <td>③</td> <td>20</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定1級</td> <td>③</td> <td>22</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定2級</td> <td>③</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>JNAジェル検定上級</td> <td>③</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>エステティシャンセンター試験</td> <td>③</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>AEAエステティシャン上級</td> <td>③</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するもの記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 株式会社TAT主催 Nail-1グランプリ グランプリ、ゴールド、シルバー受賞 団体戦 特別賞受賞 ケセラバセラ株式会社主催 2021フォトコンテスト グランプリ受賞				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	メイクアップ技術検定1級	③	34	23	メイクアップ技術検定2級	③	38	37	化粧品検定1級	③	20	10	ネイリスト技能検定1級	③	22	5	ネイリスト技能検定2級	③	25	25	JNAジェル検定上級	③	24	24	エステティシャンセンター試験	③	33	33	AEAエステティシャン上級	③	15	15
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
メイクアップ技術検定1級	③	34	23																																								
メイクアップ技術検定2級	③	38	37																																								
化粧品検定1級	③	20	10																																								
ネイリスト技能検定1級	③	22	5																																								
ネイリスト技能検定2級	③	25	25																																								
JNAジェル検定上級	③	24	24																																								
エステティシャンセンター試験	③	33	33																																								
AEAエステティシャン上級	③	15	15																																								
中途退学の現状	■中途退学者 21名 ■中退率 9.6 % 令和3年4月1日時点において、在学者 218名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者 197名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 病気療養、進路変更、経済事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任/学科内教員による個別面談や三者面談などで、状況把握と適切な対応。カウンセラーにおけるカウンセリング対応。入学前教育の充実で、ミスマッチの防止。奨学金の紹介や学費分割納入制度などの経済的支援。																																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 岩崎学園奨学生制度、岩崎学園震災特別対応基金制度、岩崎学園専門学校授業料減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																										
当該学科のホームページURL	http://yfc.iwasaki.ac.jp/index.html																																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 高等学校教育の基盤の上に深く専門的な教育を施すにふさわしい授業を行うため、就職先企業などと連携し、その要請を十分に活かしつつ、教育課程の編成に反映させることにより、職業教育の質を高める。外部の関連施設の意見を教育課程編成に反映させるための機能として、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成にあたっては、授業内容、授業方法およびその手法、法定の範囲内での授業科目の新たな開設など「教育課程編成委員会」の意見を反映させるものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、就職後に求められる実務に関する理論・知識・技術・技能などを十分に把握し、それを職業教育に具体化するために、特に教育課程につき意見を述べ、その編成に寄与するものとする。このため、関連業界の動向や地域の実情に明るく、かつ経験豊富で卓識をもつ者を外部委員として選任する。また、実務のみならず、学校教育についても十分な理解があることが望まれる。委員会は学校長が主催し、外部委員のほか教育課程編成にたずさわる教職員も協議に加わるものとする。協議の結果については、教員会議で共有し、学校長の判断をもって、当該年度または翌年度の教授内容、教授方法など教育に具体的に活かすものとする。また、上記の性質から「学校関係者評価委員会」とは、役割を異にし、別組織として運営を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月31日現在

名前	所属	任期	種別※
上野 真帆	一般財団法人ファッション産業人材育成機構 IFIビジネススクール 課長	R4.4.1~R5.3.31	F系①の役職者
蒲生 典子	一般社団法人ジャパン・ヘア・アート・トレーニング・アワード・アソシエーション 運営委員 株式会社ガモウ 代表取締役執行役員社長	R4.4.1~R5.3.31	B系①の役職者
佐々木 貴夫	公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 事務局長	R4.4.1~R5.3.31	Br①の役職者
千葉 智之	株式会社リクルート Division統括本部 ビューティDivision リサーチ&アカデミーG ホットペッパービューティーアカデミー アカデミー長	R4.4.1~R5.3.31	B系③の役職者
中村 英二	株式会社イーグラント・コーポレーション 代表取締役社長		B系③の役職者
野坂 透	マイプリント株式会社 取締役 常務執行役員	R4.4.1~R5.3.31	Br③の役職者
古田 弘美	株式会社ユークス 開発担当執行役員 横浜/LA開発室 室長・プロデューサー	R4.4.1~R5.3.31	F系③の役職者
向千鶴	株式会社INFAS/パブリケーションズ 執行役員 WWDJAPAN編集統括兼サステナビリティ・ディレクター	R4.4.1~R5.3.31	F系③の役職者
柳川 純一	株式会社オンワードホールディングス人財Div.人財Sec 課長代理	R4.4.1~R5.3.31	F系③の役職者
横山 昌弘	全国理美容製造者協会 代表理事 日本ロレアル株式会社 プロフェッショナルプロダクト事業本部 営業統括本部長	R4.4.1~R5.3.31	B系①の役職者
岩崎 有紀子	横浜カレッジ 学校長	R4.4.1~R5.3.31	内部委員(委員長)
小松 加代子	横浜カレッジ 教務部 部長	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
江波戸 秀樹	横浜カレッジ 教務部 次長	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
角館 裕美	横浜カレッジ 教務部 次長	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
西木 祐子	横浜カレッジ 教務部 参与	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
市川 祐三	横浜カレッジ 教務部 参与	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
別所 慶子	横浜カレッジ 教務部 教務課 課長補佐	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
森山 光子	横浜カレッジ 教務部 教務課 課長補佐	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
藤重 寛志	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
佐々木 睦美	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
大塚 留美子	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
篠原 夕子	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
安池 かおり	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
鈴木 理恵	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任補佐	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
松本 みつほ	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任補佐	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
三富 千恵子	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任補佐	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
末次 友香	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任補佐	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
中澤 宏将	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任補佐	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
村上 めぐみ	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門教員	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
桑内 美穂	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門教員	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
中谷 香穂	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門教員	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
鈴木 寿子	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門教員	R4.4.1~R5.3.31	内部委員
増田 隆司	横浜カレッジ 教務部 広報学生課 課長	R4.4.1~R5.3.31	内部委員

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

※学科名の略称 F系:ファッション系学科(ファッションライフデザイン学科、ファッションビジネス科)

Br:ブライダル科

B系:ビューティー系学科(ビューティーコーディネーター科、ビューティースタylist科)

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催し、7月は当該年度の中間報告として、2月は当該年度の振り返りと次年度方針についての討議を行う。

(開催日時)

第1回 令和4年7月22日 14:00~15:30

第2回 令和5年2月20日 14:00~15:30 (予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 委員会では、オンライン授業の実践事例報告と併せて、本校のLMS「スタログ」を活用した教材開発についても説明を行った。委員からは、企業のオンライン教育では対面の時よりもリアクションを大きくして(2割増しで)伝えることで、ようやく対面で伝えているときと同等くらいの訴求になるなど、オンラインでの効果的な教育方法について意見が出された。また、男性のスキンケアの広がり等、美容マーケットの変化についても意見が出された。男性の化粧品への関心や利用については若いほど高く、10代、20代の男性には、K-popや韓国人Youtuberの影響力が強いとのこと。今後は、美容の知識やスキルの幅が広がるような教育として、女性だけではなくメンズメイクのカリキュラムを授業に取り入れていく予定である。併せてジェンダーの多様性についても理解を深める学習を取り入れていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1年次では、学科共通授業によりメイクアップ・エステティック・ネイル・アロマセラピーの基礎習得を目指す。前期では、美容分野での職業人の基本であるメイクアップについて、検定協会との連携により実技と知識を問う資格の取得をカリキュラムに位置付けている。2年次では、各専門分野に特化した選択コース(メイク・ネイル・エステティック)に分かれ、1年次に取得した基礎技術を基に、さらなるスキルアップを目指す。メイクコースでは、メイクアップアドバイザーとして必要なカウンセリング・接客マナー・肌分析などの対応力を身に付ける。また、メイクアップアーティストに必要な創造力やデザイン力を豊かにし技術向上を目指すため、企業が主催するコンテストに参加し美意識や表現力を身に付ける。ネイルコースは、ネイリスト技能検定資格を主催するNPO法人日本ネイリスト協会の認定講師を招聘し、上位検定合格の為に技術指導を行う。また、現役のネイリストによる最新テクニックのデモンストレーションやサロンワークを想定した知識・技術を習得出来る実習を行い、実務レベルのカウンセリングと技術力を強化しする。カウンセリングのためのコミュニケーション能力の向上も図る。エステティックコースは、業界団体の主催するエステティック資格を軸に、業界団体派遣講師による、機器や化粧品の取り扱いのデモンストレーションや、実習を毎年定例で行い、サロン実務に即した知識・技術取得をめざす。またサロン現場を想定し、施術前後のカウンセリングやホームケアアドバイスについても学習し、営業能力を備えたエステティシヤンの育成を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

本学科では、学科グランドデザインに基づき、企業と連携しシラバスを作成し下記の連携科目を実施している。企業講師や担当教員による実習を行い、課題ごとの中間発表や検定試験を通して、企業講師の評価を受けている。実習修了時には、担当教員が企業講師の評価を踏まえ総合的に成績評価を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
メイク基礎	メイク系団体の認定講師と連携し、検定に準拠したメイクアップの技術と知識を習得する。JMA主催のメイクアップの技術検定取得も目標とする。	一般社団法人JMA ケサランバサラン(株)
プロメイク テクニックⅡ	検定1級を合格を目指し、ビューティーアドバイザーに必要な接客とコミュニケーション力・技術を習得。 美容部員として必要なカウンセリング・接客テクニックの習得。	一般社団法人JMA
アートメイク& 撮影実習	個性豊かなオリジナルヘア&メイク作品制作を通し、メイクアップアーティストに必要なデザイン力、創造力を養う。企業が開催するフォトコンテストにも参加する。	LVMHコスメティック(株) ケサランバサラン(株) 株ラグゼビューティー
サロンワーク	サロンを運営する企業と連携し、サロンの開店準備から、集客・接客技術などサロンワークをトータルに学び、学生サロンにつなげる。学生サロンでは、SNSを活用した集客や、実際のお客様への施術、施術者のシフト管理等、実務を想定した学習を行う。	(株)SOL YELLOW NAIL
ネイルプロ	ネイル系企業と連携し、ネイリスト講師による最新テクニックのデモンストレーション及び実習を実施。	ネイルパートナー(株)
ボディ実習	連携企業のエステティシヤンによる、エステティック技術向上を図るとともに、検定実技試験に向けての施術ポイントを学ぶ。企業インストラクター指導の下、ライト脱毛機器の取り扱い方や肌診断の方法を学ぶ。	(株)ラヴィアンローズ 滝川(株)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校では、平成24年4月1日施行の教職員研修に関わる規程に基づき、企業と連携した研修を行うことで産業動向や企業の人材ニーズを理解し、教育内容や就職支援に役立てることとする。研修は本校の人材育成計画に添って、①職業実践に資する知識・技術の習得 ②学生指導・教授法 ③学生サービス・支援等の内容で、年間で計画し、実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「試験官勉強会」(連携企業等:日本エステティック業協会)

期間:令和3年8月3日(火) 対象:森山光子

内容:新型コロナウイルス時の対応実技試験について

研修名:「第14回エステティックコンテスト 認定講師研修会」(連携企業等:一般社団法人日本エステティック協会)

期間:令和3年8月7日(土) 対象:別所慶子

内容:コンテスト参加校へ教授法～採点方法の開示。本年度の注意事項、ポイントを学ぶ。

研修名:「JMA3級2級手技確認講習JMA1級手技確認講習」(連携企業等:日本メイクアップ技術検定協会)

期間:令和3年8月29日(日) 対象:糸内美穂・田口尋代

内容:2021年度のJMA指導要綱を基に3級2級1級手技を確認。採点チェック表を確認と採点の統一化。

研修名:「女性ホルモンの変化と更年期のエステティック」(連携企業等:日本エステティック協会)

期間:令和3年10月26日(火) 対象:別所慶子

内容:更年期を迎える女性へ向けたエステティックでの施術とアドバイス方法を学ぶ。

研修名:「美容業界に求められるユニバーサルマナー」(連携企業等:株式会社ミライロ)

期間:令和3年10月26日(火) 対象:村上めぐみ。

内容:美容業界に求められるユニバーサルマナーについて現状の解説。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「PROGテストの結果及び活用についての研修」(連携企業等:河合塾グループ(株)KEYアドバンス)

期間:令和3年6月14日(月) 対象:糸内美穂・村上めぐみ・加藤美菜

内容:ジェネリックスキル測定・育成ツールである「PROG」テストの結果から分かることや重視すべき項目、注意すべき点や活用法を学ぶ。

研修名:「パワポ資料のデザイン講座」(連携企業等:学校法人岩崎学園)

期間:令和3年11月22日(月) 対象:糸内美穂・村上めぐみ・加藤美菜

内容:見やすい資料を作成するために必要なデザインのルール。「見やすい」資料のポイント(フォント・レイアウトなど)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「試験官・認定講師勉強会」(連携企業等:日本エステティック業協会)

期間:令和4年8月2日(火) 対象:森山光子・別所慶子・加藤美菜

内容:試験官心得の確認/見極める力/受験者の実力を引き出す力/解剖生理学/エステティックカウンセリング/エステティック関連法規

研修名:「JMA3級2級手技確認講習JMA1級手技確認講習」(連携企業等:日本メイクアップ技術検定協会)

期間:令和4年8月4日(木) 対象:糸内美穂・田口尋代

内容:2022年度のJMA3級2級・1級カリキュラムポイント、指導ポイント確認。オンライン授業時や対面授業時での指導ポイントについての意見交換

研修名:「第6回CCIN研修会」(連携企業等:日本化粧品検定協会)

期間:令和4年8月31日(水)までに視聴 対象:糸内美穂・田口尋代

内容:検定の広がり・各種資格について・協会活動について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「対話型鑑賞ファシリテータ養成講座」(連携企業等:NPO法人芸術資源開発機構)

期間:令和4年9月4日(日)・10月2日(日)・10月9日(日) 対象:加藤美菜

内容:対話型鑑賞に必要な理論・実践し、ファンリテーションの考え方や態度を身につける

研修名:「ビジネス文書研修(入門編)」(連携企業等:株式会社インソース)

期間:令和5年2月21日(火)・令和5年3月24日 対象:村上めぐみ・糸内美穂

内容:ビジネス文書作成の基本を確認し、学生の文書作成指導に活かす

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校目的を達成するための目標設定や具体的計画について、達成状況や取り組みの適切さを自己評価として行い、その結果について、本校に定める学校評議委員会が評価を行う。その目的は、学校評価の精度を上げ、客観性を高めるためのものであり、企業、地域代表、卒業生の意見を積極的に汲み取り反映させる。そのため、学校関係者評価委員会を組織し、学校の活動内容を各委員に周知するとともに、意見交換を行う機会を設ける。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか、また学生、保護者へ周知されているか、公表されているか、等
(2)学校運営	運営会議等が定期的に開催されているか、事業計画が定められているか、等
(3)教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか、等
(4)学修成果	就職率の向上、退学率の低減、卒業生の活躍、等
(5)学生支援	進路・就職に対する支援体制、学生相談の体制、経済的支援体制、等
(6)教育環境	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、等
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適性に行われているか、教育成果は正確に伝えられているか、等
(8)財務	財務基盤は安定しているか、予算・収支計画は妥当か、会計監査は適正か、等
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護の対策、等
(10)社会貢献・地域貢献	学校施設を活用した社会貢献の実施、ボランティア活動の奨励・支援、等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

全体的な評価に加え、委員からは、美容業界では、オンライン化に向け、デジタル活用ができる人財育成が重要との意見が出された。また、多様な学科を持つ学校特性を活かし、学科横断授業を検討するのも良いという意見をいただいた。令和4年度より、オンデマンド型カリキュラムで、「サービス接客検定2級対策講座」「アロマテラピー検定対策」「インターネットビジネス(インターネット実務士補対策)」の3講座を開講。在籍学科の目標資格に加え、幅広い知識を学び資格にチャレンジできる仕組みを導入した。今後は、ビューティスタイリスト科やファッション系学科とも協業しながらのカリキュラム開発を行う。令和4年度は、メンズヘアメイクに関する認定制度を協業して立ち上げる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月31日現在

名前	所属	任期	種別
市川 雄司	株式会社TFL 代表取締役	R4.4.1~R5.3.31	企業等委員
高田 明宏	株式会社高島屋 執行役員横浜店長	R4.4.1~R5.3.31	業界・地域委員
那須野 教恵	神奈川県教育委員会 教育局 総務室 専門員 (前 県立高等学校 校長)	R4.4.1~R5.3.31	教育行政委員
夏目 哲	株式会社ブライト 代表取締役	R4.4.1~R5.3.31	企業等委員
三根 慎吾	合同会社アタシ社 代表社員	R4.4.1~R5.3.31	卒業生・企業等委員
吉原 直樹	株式会社アルテサロンホールディングス 代表取締役会長	R4.4.1~R5.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公開時期:毎年8月

URL: <https://yfc.iwasaki.ac.jp/index.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動や学校情報を外部に提供することにより、専門学校の社会的な理解・評価を促進し、教育の質の確保・向上を図ることを目的とする。情報の提供にあたっては、学生や保護者、関係業界等が求める情報の内容を把握し、その求めに応じた情報を適切に提供することを基本とし、また、その方法にあたっては、学校案内書などのパンフレット、各種説明会における説明、広報物、学校ホームページなど提供すべき情報の性質にあわせた適切な手段で行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校教育・人材養成の目標及び教育指導計画、特色、学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、歴史、等
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学定員、カリキュラム、時間割、学習の成果として取得を目指す資格
(3) 教職員	教員の紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況、実習の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動(ファッションショー、イベント活動)
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織(クラス担任制)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い(金額、納期時期等)、活用できる教材的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免制度等の案内)
(8) 学校の財務	事業報告書、等
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学則、厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ URL: <https://yfc.iwasaki.ac.jp/index.html>

授業科目等の概要

(文化・専門専門課程ビューティーコーディネート科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		メイク基礎	メイク全般の基礎学習。基礎であるベースメイク・ポイントメイク・実践ヘアメイクと撮影を取り入れたテクニックを習得。(メイクアップ技術検定取得科目)	1・通	180		△	○		○		○		○
2	○		ネイル基礎	爪についてと衛生管理の知識の習得。また、爪のファイル、甘皮処理、カラーリング、アートまでの基礎技術を習得。(ネイル検定3級取得科目)	1・通	180		△	○		○		○		
3	○		エステティック基礎	ボディ・フェシャルエステの基礎知識の学習とクレンジング、マッサージ、タオルワークまでの技術の習得。(ボディ・フェイシャル検定筆記取得科目)	1・通	180		△	○		○		○		
4	○		トータルコーディネート演習	ファッションコーディネートに関する知識の習得と、テーマに合ったファッションアイテムのコーディネート提案を行う技術の習得。	1・通	60		△	○		○		○		
5	○		アロマセラピーⅠ	精油の知識の習得と、精油を使用した化粧品制作をの技術習得。(アロマセラピー検定2級取得科目)	1・通	60		○	△		○		○		
6	○		ITリテラシー講座	文書作成(ワード)、表作成(エクセル)、プレゼンツール(パワーポイント)の活用技術とビジネス文書や企画書の作成技術の習得。	1・通	30			○		○		○	○	
7	○		ヘアスタイル	ヘアー器具・道具の扱い方を学び、ウィッグやモデルを使用し、ヘアーアレンジの技術を習得。	1・通	60			○		○			○	
8	○		美術Ⅰ	ファッショントレンドを意識したヘアメイクデザインの表現方法を習得。	1・通	30			○		○			○	
9	○		ビジネスマナースキルアップ	社会人として必要なビジネス知識・マナーを習得。(サービス接客検定2級取得科目)	1・通	30		○	△		○			○	
10	○		サービストレーニング	ホスピタリティーの基本的な知識習得と行動実践学習を通して、人間的な素養の向上を図る。履歴書の書き方・ルール・マナーの意識改革とキャリアアップセミナー	1・通	30			○		○	△		○	○
11	○		クラスアクティビティ	クラス内のイベント決め、グループディスカッション、プレゼンテーション、面接対策講座、企業説明会の実施。	1・通	30		○	△		○			○	
12	○		クラスアクティビティ	就職活動や学内活動などのクラス単位、個人単位の各種活動を支援促進。	2・通	30		○	△		○			○	
13		○	アロマセラピーⅡ(メイク/ネイル系選択)	精油の知識の習得と、精油を使用した化粧品制作を行う。(アロセラピー検定1級取得科目)	2・通	60		○	△		○			○	
14		○	アロマセラピーⅡ(エステ系選択)	精油の知識の習得と、精油を使用した化粧品制作の技術習得。(アロセラピー検定1級取得科目)	2・通	30		○	△		○			○	

15	○	ITスキルアップ	販売職に必要なビジネスPCスキル及び、作品のデジタル加工技術を習得。また、SNSの活用についても学ぶ。	2・通	30			○	○	○								
16	○	フットケア	1年次で学んだ肌知識や化粧品知識を活用し、サロンワークを想定したフットケア技術を強化する。顧客や肌タイプに合わせたカウンセリング力も習得。	2・通	60			○	○	○								
17	○	ネイル応用	ネイルアート制作やジェルネイル・フットケアの技術の習得。	2・通	60			○	○	○								
18	○	美容理論	お客様の要望に合ったメイク・ヘアの知識を学び実践的な技術を習得。	2・通	60			○	○	○								
19	○	アーティストックメイク	キャッツメイクやボディーアートなどの特殊メイクやショーメイクの作品制作から撮影までのアーティストックメイクの技術を習得。	2・通	210		△	○	△	○			○					○
20	○	プロヘアスタイル	洋装・和装に合わせたヘアアレンジや作品制作に必要なテクニックを習得。	2・通	60			○	△	○								○
21	○	プロメイクテクニック	メイクアップ技術検定1級合格を目指し、ビューティーアドバイザーに必要な接客力や技術を習得。(メイクアップ技術検定取得科目)	2・通	300		△	○	○	○								○ ○
22	○	美術Ⅱ	季節のトレンドに合わせた、顔やヘアスタイルの正面・横のプロポーショナルを描く技術を習得。	2・通	30			○	○	○								○
23	○	プロジェルネイル	業界の最新ネイルトレンドを学び、ネイルアートの技術向上を目標とする。コンテスト出展作品制作も行う。	2・通	210		△	○	○	△								○ ○
24	○	サロンワーク	サロンワークに必要な集客・接客技術なども含め、サロンの開店準備からサロン運営までを学ぶ。実際にお客様をお呼びして施術を行い、サロンで通用する技術に習熟する。	2・通	180			○	○	△								○ ○
25	○	検定ネイル	JNECネイリスト技能検定試験2級・1級、JNAジェルネイル技能検定試験中級・上級の取得を目標とした技術の習得。	2・通	270		△	○	○	○								○ ○
26	○	サロンマネジメント	エステティシャンに求められる技術、顧客管理について学習し、学生サロンで実践力を養う。また、エステティック業の社会的役割と責任についても理解を深める。	2・通	30		△	○	○	△			○					○
27	○	エステティック理論	皮膚科学・解剖生理学・心身生理学・運動整理学・栄養学・化粧品学・電気機器学・関連法規・衛生管理・救急法・カウンセリング・サロン経営学等、エステティックに関わる知識をトータルに学習。	2・通	240		○	△	○	○								○ ○
28	○	フェイシャル実習	フェイシャルテクニック(クレンジング・マッサージ・機器・マスク・コンサルテーション)の知識と技術の習得。(認定・上級エステティシャン取得科目)	2・通	300		△	○	○	○								○ ○
29	○	ボディ実習	ボディテクニック(マッサージ・タオルワーク・機器・体型測定・コンサルテーション)、美容ライト脱毛の知識、技術の習得。(認定・上級エステティシャン取得科目)	2・通	210		△	○	○	○								○ ○
合計				29科目				1710単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各年次における必修科目を履修し、所定の単位をすべて取得した者に対して卒業を認定する。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。